

兵庫県公報

平成22年6月1日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

選挙管理委員会告示

- | | | |
|---|-----|---|
| ○ 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の補欠選挙の期日 | ページ | 1 |
| ○ 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者 | | 1 |
| ○ 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙の選挙会の日時及び場所 | | 1 |
| ○ 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙長の職務を行う場所 | | 2 |

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示

- | | |
|--|---|
| ○ 候補者として届出のあったもの | 2 |
| ○ 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙の無投票について | 2 |

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第42号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第34条第1項の規定により、兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の補欠選挙を次のとおり行う。

平成22年6月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

- 1 選挙の期日
平成22年6月10日
- 2 選挙すべき委員の数
1人



兵庫県選挙管理委員会告示第43号

平成22年6月10日執行の兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

平成22年6月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

- 1 選挙長
神戸市須磨区須磨浦通5丁目6番5号
辻 正明
- 2 選挙長の職務を代理すべき者
神戸市垂水区塩屋町1丁目4番12号
山本耕司



兵庫県選挙管理委員会告示第44号

平成22年6月10日執行の兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成22年6月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

- 1 日時
平成22年6月11日 午後1時
- 2 場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁第2号館11階 企画県民部会議室



兵庫県選挙管理委員会告示第45号

平成22年6月10日執行の兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙につき、選挙長の職務を行う場所を次のとおり定める。

平成22年6月1日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

- 1 職務を行う場所
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室
- 2 所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第1号

平成22年6月10日執行の兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙につき、本日候補者として次のとおり届出があった。

平成22年6月1日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙
選挙長 辻 正 明

届出受理番号	届出の別	(ふりがな) 候補者の氏名	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	本人	たけの 炬 口 政 胤	兵庫県洲本市海岸通1丁目5番24号	昭和9年 2月11日	無所属	洲本漁業共同組合代表理事



兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第2号

平成22年6月10日執行の兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙は、候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、投票は行わない。

平成22年6月1日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙
選挙長 辻 正 明